

大津市は住民の安全の確保を

6月議会報告
一般質問 1



こんにちは

岸本のり子です

大津市独自の土砂条例制定へ！

岸本市議は、この4月から「中核市」としてスタートした大津市が、県から移譲された権限を最大限活かして、産業廃棄物の不法投棄や有害な産業廃棄物に万全の対策をとることを強く求めました。

この質問の中で、市は産業廃棄物の不法投棄取り締まり強化の一環として、大津市として独自の条例制定を考えていることを明らかにしました。

硫化水素発生騒ぎを起こした事業者は汚染土壌処理をおこなっていた！！

一昨年、和邇北浜にある安定型最終処分場で高濃度の硫化水素が発生。

隣接する周辺の方々は、いまなお、再度の硫化水素の発生への不安をおびえています。

その上、処分場と同じ事業者が伊香立途中地域で以前から中間処理事業と汚染土壌の処理を行っており、土壌汚染対策法の改正に基づく手続きを行なっていることを知りました。

今後処理されない汚染土壌が北浜に持ち込ま

土壌汚染対策法は

近年、工場移転によって跡地の再開発が多くなり、こうした跡地などから重金属類や揮発性有機化合物の土壌汚染や、これに伴う地下水の汚染が次々に発見され、法整備が必要となり、2002年に制定された。

汚染土壌と指定された区域の土壌は適正な措置を講じなければならず、そのため区域外に運搬・処理する事業者に対して、法改正により届出制から知事などの許可制度となるが、こうした処理を行なっている事業者はまだ少なく、国内では11社しかない。

れるのではないかと、今すでに持ち込まれているのではないかと危惧しています。

国内で法に基づくと12箇所目の汚染土壌処理施設が伊香立途中に！！

汚染土壌の搬出は適切な処理がされなければ、有害物質が別の場所に移るに過ぎず、かえって汚染土壌の拡散のおそれがあります。

汚染土壌は処理費用がかかり、見た目で区別がつかず、不法投棄等の不適正な処理がおこりかねません。法改正で、今まで野放しに近い状態であった処理事業が許可制になることで大津市が把握できるものの、全国各地からの汚染土壌が法的根拠に基づき、この伊香立途中地域の処理場に持ち込まれるのは必至です。

子どもたちが遊ぶ川や、びわ湖の水 農薬用水に被害が起ってからは遅い！

岸本市議は、産廃処理施設や汚染土壌処理施設など、住民が歓迎するものではない。しかし許可申請が行なわれた場合、住民が合意と納得のいくまで説明をすること、許可後も住民から要請があれば、行政としてすみやかに対応することを求めました。環境部長は、「産廃施設については廃掃法に定めた手続き以上の要綱をつくり対処する。」

土壌汚染対策法では周辺住民への事前説明や協定締結の義務がないが事前説明などについては、大津市生活環境の保全と増進に関する条例に基づき対応する」と答弁。いずれも行政の立ち入りに、住民が同行することは認めようとしませんでした。



発行 日本共産党
大津湖西地区委員会
連絡先 日本共産党大津市会議員
岸本のり子
大津市和邇春日2丁目
ケイタイ 08031163877

2009・6 / 21 72

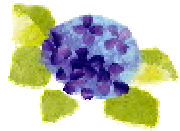
日本共産党

ここにも規制緩和

今、国会では農地の利用権(賃借権)を原則自由にしよつとする農地法改正案が審議されています。これが通れば企業でも、個人でも「農地を適正に利用」という形をとると、そこに住んでいなくても原則自由に農地を借りることができ、高齢の農家をねらい、産廃業者や外国資本が賃貸契約をすることも考えられます。



2007年10月16日、目片市長に「指導・監督を求める要望書」を提出する岸本市議と下尾さん。



危険な地すべり地域に
これ以上、土砂の埋め込みやめて！
粘り強い交渉でやっと前進

伊香立ノタ谷での農地の嵩上げは、中山間地の農地の保全や優良農地の造成を理由に15年以上行なわれてきました。

この間、優良農地とは無縁の産業廃棄物の不法投棄の発覚、また市道北0310号線や、農道は土砂で埋め立てられ、大雨の日には近隣の住宅に土砂が流れこむ被害も出ていました。

今年4月、地権者、地元自治会、施行業者、農業委員会の4者で今後の対応について協議。

事業者は是正措置に感じなかったため、5月8日、大津市は実施期間・高さ・範囲など許可条件に違反しているとして勧告書をだしました。

事業者はやっとトラックの土砂搬入だけはやめました。

今回の勧告通知で長期間にわたる土砂搬入を中止させられたことはこれまでより大きく前進するものです。

岸本市議は、市の努力を評価しながらも、今後積み上げられた土砂、排水溝整備、市道の回復など、業者に厳しく対応するよう求めました。

産業観光部長は再度勧告し、是正措置を求めていくことを約束。

サイエンスパークの開発やめて 生活に密着した施策を

伊香立サイエンスパークの開発については、市の買い取り負担を当初計画より削減したというが、都市再生機構の塩漬け土地を大津市が背負うことには変わりありません。

この開発事業は中止すべきではないでしょうか。

目片市長は、予算規模は明らかにせず、開発して人が増えれば活性化につながる。その地域のみなさんは反対していない」と答弁。

岸本市議は、開発をやめてJR駅のエレベーター設置や、北部の農業の活性化、福祉施策の充実等生活に密着した施策の実現を迫りました。

投票に連れて行ってもらう ガイドヘルパー料は無料に

岸本市議は、平等に保障されている「参政権」を行使する「利用料」は無料に、限度時間を超えた方への補助の拡大など求めました。

福祉子ども部長は、移動支援事業は国・県の予算では足りず、市の持ち出しが4600万円。

その他の支援事業を削るわけにも行かず補助の拡大はムリ。介護保険制度で対応を」と答弁

投票の同行については、関係者や国民の間でも問題を指摘されており政府も一定の見直しを迫られています。

岸本市議は大津市として独自の制度をつくることを強く求めました。

葛川地区の鳥獣害対策

「オリは検討します」と産業観光部長答弁

日々の生活の食材をまかなうには畑に頼らざるを得ない、葛川の鳥獣害対策は地域の**福祉対策**です。

岸本市議は、電気柵やオリ、爆竹等の周知を訴えましたが、オリは検討する、爆竹のPRにつとめるが、「電気柵」は**農業振興事業**で、個人単位の助成はできない。という答弁でした。

衆議院 比例代表は「日本共産党」と政党名で

※参議院比例とちがひ、候補者名で書くとなんげにも無効になります

小選挙区は候補者名で投票します

